

～保険代理店に求められるRMの知識～

63

リスクマネジメント実践講座

ARICEホールディングスグループ

http://www.arice-aip.co.jp 株式会社A.I.P 代表取締役 CEO 松本 一成

◆株式会社A.I.P
平成20年7月に営業を開始し、リスクマネジメントによる法人マーケット開拓と支店制度によるマネジメント力を強みとし、全国の代理店と連携して業容を拡大している。現在は全国に19の拠点をもち、損害保険約26億、生命保険約27億の取扱いを行う。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育・研修事業等も視野に入れた総合的な組織体としてARICEホールディングス株式会社を設立し、理念を共有できる代理店と積極的にノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

第63回 風災リスクへの対応①(5.5)

1. 風災リスクについて

日本列島は山地が多い地形に加えて、台風や豪雨が発生しやすいアジアモンスーン地域に位置しているため、風水災による被害を受けやすいことに加え、近年の温暖化による気候リスクの増加や都市化の進展による人口や資産の集中によって、個人・法人のみならず国自体が大きなダメージを被る可能性も高まっています。近年においても大きな被害をもたらすケースが増加しており、昨年の台風21号(西日本豪雨)は200人以上の死者を出し、西日本に甚大な被害をもたらした。今年9月には台風15号が首都圏を襲い、風災による倒壊や停電の発生等により特に千葉県に大きなダメージをもたらすことになりました。そして、自然災害の増加と共に保険料も大幅に上がる可能性があり、本年10月の火災保険料改定においても風水害の保険金支払いの増加によって非常に大きな保険料を負担する地域が出て来ています。

2. 風災リスクの特徴等

風災は台風・竜巻・突風等をもたらす強風による災害です。台風は雨による被害が大きい雨台風や風による被害が大きい風台風に分けられますが、風災には一般的に以下のような特徴があります。

- 1) 広域に発生
風災は広域に被害が発生する可能性が高いため、交通網の遮断等によって復旧資材の調達が困難になり、被害を受けた企業は復旧に時間を要する可能性があります。また、電気・ガス・水道等が寸断されると事業の中断が発生する可能性もあり、風災による直接的な被害を受けていない企業にも影響を及ぼす可能性があります。
2) 地理的要因
一般的に風災のリスクは台風の襲来が多い九州・沖縄は被害を受ける可能性が高く、北海道等は比較的リスクが低いと言われてはいますが、同じ場所でも物件の所在する場所・地形によっても

図. 風災リスクの構成要素



- リスクは大きく異なります。
3) 建物構造等
屋根・外壁などが強風や飛来物に弱い構造の場合や外壁にガラス窓等の開口部が多い建物は風災の影響を受けやすいと言われています。また、建物の一部や広告塔や看板等が風によって損傷するとそれが飛来して他の物件に損害を与える可能性もあるため注意が必要です。

3. 風災リスクの構成要素(図参照)

- ①事象：風災(強風による被害及び過失による加害被害等)
②原因：風災は以下のような原因で発生すると考えられます。
・台風(熱帯低気圧で低気圧内の最大風速が17m/s以上のもの)
・竜巻(発達した積乱雲によるもの)
・突風(フェーン現象等による極地性瞬間強風)
※一般的に平均風速が15m/sを超えると、屋根瓦がはがれる等の物的被害が生じやすくなり、20m/sを超えると屋根材の飛散や樹木の倒壊等の大規模被害に及ぶ恐れがあるとされています。
③影響領域と④結果(影響領域から以下のような結果が生じます)
・経営資源：従業員(死亡・後遺障害・ケガ、労働災害)
建物・設備・車両等(破損・汚損)
品質・生産性(低下・減少・消失)
消費者・取引先(売上の低下・生産の減少)
ブランド(地域の名所、判断ミス等)
・利害関係者：社員及び家族等(労災・使用者賠償責任・雇止め)
株主(利益・株価の下落等)
消費者・取引先(サービスや生産の滞り)
近隣住民(自社からの飛来物による損害賠償)
・経営環境：ライフライン(電気・ガス・水道等の寸断)
インフラ(道路・交通網等の寸断)
⑤リスク源(風災の発生には以下のようなリスク源が考えられます)
・起こりやすさ：屋外施設・設備の有無(看板・ネオン・タワー型の屋外施設等)
建物の構造(プレハブ、テントハウス・アーケードの有無)
建物等の立地(海岸近くや山上付近の物件の有無)
建物の老朽化(破損や腐食場所の存在)
耐風対策の未実施、定期点検の未実施等
・結果の大きさ：建物・設備・商品の価格等
緊急時対策の未整備(防災計画書等)
代替輸送・生産手段の有無
ライフライン等への依存
従業員の人数(被災者の人数)
・両方への影響：飛散物・近隣建物の有無(財産損失と賠償責任の可能性)
損傷個所の有無(財産損失の発生・拡大に繋がる)
業務の遂行状況(事故発生や賠償事故に繋がる)
⑥損失額：風災は以下のような損失に繋がる可能性があります。
・財産損失：建物・設備・商品等の破損・汚損
賠償責任：飛散物等による対人・対物賠償(過失がある場合)
使用者賠償(安全配慮義務違反がある場合)
・収入減少：売上減少、生産性低下(ライフライン・交通網の寸断)
・費用損失：建物・設備等の修復費用及び再調達費用
福利厚生費用(従業員が被災・負傷した場合)
保険料の増加、訴訟費用(賠償責任の有無等)
事業継続費用(事業中断の場合)
・人的損失：経営陣・従業員のケガ等

4. 保険代理店の役割

風災のリスクというと、まず思い浮かぶのは台風や竜巻等による建物の損害およびそれに付随する設備や商品等の財物損失とそれらに起因して発生する事業中断による売上減少かと考えられます。建物構造や立地、設備や商品の価格や事業中断の期間によって高額な損失になる可能性があります。風災の場合は広域に影響を及ぼす特徴があるため、直接的な損害がなくても、ライフラインやインフラの寸断による売上減少等が考えられるため注意が必要です。
また、予め台風等が来ることが想定できているにも関わらず、無理に従業員に出社や業務遂行を強要した結果、労災事故や第三者への不法行為が発生した場合には、賠償責任が発生する可能性がありますし、致命的な判断ミスの場合には経営者が訴えられる可能性も否定できません。また、風災となるような台風や竜巻ではなくても、強風が吹く中での業務遂行による労働災害や管理不行き届きによる飛散物によって賠償責任が発生するケースもあるため、そこまでを想定した提案が必要となるでしょう。